## 専門実践教育訓練明示書(2025)

講 座 の 名 称 経営管理研究科夜間主総合MBAプログラム										
実 施 方 法	① 通学 ( 昼間 ( 夜			間 · 土耳 ) ② 通信 スクーリング				回)		
指定講座番号(15桁)	1310019		_		2010041		_ 9			
講座の創設年月日		金		一年						
	対象講座の指定期間		の講	座実	入講者数(	121人)	修了	者数	(115人)	
2016年 4月1日	2026年3月31日	まで								
訓練期間	24ヶ月	1			総訓練	時間			582.5時間	
1. 教育訓練目標										
①取得目標とする資格の名称、目標レベル ②①に係る資格・試験等の実施機関名称			<ul> <li>□ 業務独占資格・名称独占資格 ( )</li> <li>□ 職業実践専門課程 ( )</li> <li>□ キャリア形成促進プログラム ( )</li> <li>☑ 専門職大学院 ( )</li> <li>□ 職業実践力育成プログラム ( )</li> <li>□ 情報通信技術関係資格 ( )</li> <li>□ 常四次産業革命スキル習得講座 ( )</li> <li>□ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( )</li> <li>教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等</li> </ul> 学校法人早稲田大学 本プログラムに2年以上在学し、50単位以上を修得し、プロジェクト研究お							
③当該資格等を取得する 格等	のにめの安什まには文敬	具	よび研究指導における指導を受けて、プロジェクト研究論文を執筆し、論 文の審査および試験に合格し、かつ総合成績が所定の水準に達している							
	当大学院を修了することにより、経営戦略、組織戦略、人的管理、金融情 ④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職 種・職務及び習得された技能・知識が活用されておい る業界と活用状況 場大学院を修了することにより、経営戦略、組織戦略、人的管理、金融情 報戦略を立案し、実行するための技能および知識を習得できる。これらの 技能・知識は、あらゆる企業における経営管理部門の責任者にとって職務 遂行上有用に機能し得る。また、一方で、これらの技能・知識は、製造、金融、サービス、情報通信、不動産、教育等広範な業界において有用に活 用され得る。					きる。これらの 者にとって職務 識は、製造、金				
教科					時間		使用教	数 材 名	7	
①【必修コア科目】7科目中部 間	全科目の履修が必須 23.3	3×7科	H=163.1時 163.1 シラバスにて指定					定		
②【選択必修コア科目】5科 =69.9時間	目中3科目以上の修得が必	必須 2	3.3×3科目 69.9 シラバスにて指定					定		
③【選択科目】10科目以上の修得が必須 23.3×10科目=23								定		
④【プロジェクト研究】各セメスターごとの履修を必須とする ター=46.6時間			23.3×2セメス 46.6 シラバスにて指定					定		
⑤【研究指導】単位を付与し	ないが2年次の履修を必須	真とする	5 0 シラバスにて指			定				
⑥【プロジェクト研究論文】フ =23.3時間			23.3			にて指	定			
⑦「選択必修コア科目」「選択科目」の中から、修了に必要な満たない科目数分を履修する23.3×2科目=46.6時間			総単位数に 46.6 シラバスにて指定				定			
3. 受講者となるた	めの要件(この講座	を受請	する	ために	必要とされている	条件など)				
①受講するに当たって必	要な実務経験等	뇔	当研究	科入学	までに、常勤者	として満3年以	上の実務	経験を	有する者。	
以下の(1)①~⑦のいずれか、および(2)の要件をともに満たしている者。 (1)① 大学を卒業した者、または 2025 年 3 月までに卒業見込みの者 ② 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者、または 2025 年 3 月までに授与される見込みのある者 ③ 外国において通常の課程による 16 年の学校教育を修了した者、または 2025 年 3 月までに接与される見込みのある者 ④ 外国の大学やその他の外国の学校において、修業年限が 3 年以上である課程を修了するこにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、または 2025 年 3 月までに授与される見込のある者(中国の3年制大学(専科)卒業生は該当しません) ⑤ 文部科学大臣の指定した者 ⑥ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における 15 年の課程を修了、または2025 年 3 月までに修了見込みの者。					25 年 3 月までに 果程を修了すること - 授与される見込み 星を修了、または - 広頼をもって修得					
③その他										

〔特記事項〕		

## 訓 練 践 教 眀 書 実 育 示 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況 ① 前年度の修了者数 115 人 ② ①に係る教育訓練の入講者数 121 人 ③ ②のうち目標資格の受験者数 人 受験率(3/2) % 人 合格率(4/3) %

0

111

人

人 就職·在職率(⑤+⑥/②)

91.7

%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

(1)資格取得状況

④ ③のうち合格者数

⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1

⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2

※2 受講開始時に既	に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開	始時に既に	哉に就し	いている者で、	
修了後に別の暗	比に転職した者。				
(2)受講修了者による	5講座の評価等				
① 回答者総数		113	人		
	1 正社員	104	人 ②A:就業		
② 受講開始時の就 業状況等	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)	8	人	113人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	83	人	③の回答数合計	
③ 受講開始前と現 在の就業先の変化	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(	28	人	※②Aと同数(又はそれ   以下)	
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	2	人	113人	
	1 正社員	101	人		
<ul><li>④ 受講後の就業形</li></ul>	2 非正社員、派遣社員	1	人	④A: 就業者計	
態	3 その他の就業(自営業等)	9	人	111人	
	4 非就業者	2	人	④B: 非就業者計	
	1 3割以上増加した	4	人	]	
	2 1割以上3割未満増加した	26	人		
	3 1割未満増加した	22	人	⑤の回答数合計	
⑤ 受講後の賃金変 化	4 変わらない	54	人	※④Aと同数(又は·   れ以下)	
10	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	2	人		
	7 3割以上減少した	1	人	109人	
	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	18	人	]	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	10	人		
	3 社内外の評価が高まる	30	人	       	
	4 早期に転職・再就職できる	4	人		
⑥ 講座の受講の効 果	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	5	人	-	
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	7	人		
	7 趣味・教養に役立つ	20	人		
	8 その他の効果	6	人		
	9 特に効果はない	13	人	113人	
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	20EX#A=1	
⑦ 受講開始時に就	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそ	
業していなかった受講者の就業状況	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0	人	れ以下)	
	4 就職していない	0	人	人0	
	1 大変満足	46	人	j	
	2 おおむね満足	62	一一	   8の回答数合計   ※①と同数(又はそれ   以下)	
⑧ 講座の全体評価	3 どちらとも言えない	4			
	4 やや不満	1	人	2.17	
		0		113人	

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇 改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

Ŀ	5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそ	そのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法
ľ	1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の	体了判定
Ŀ	把握•測定方法	
ı	(通信制講座の場合)	
ŀ	スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

## 専門実践教育訓練明示書

(1) 受捕犯京産基準 (4) 受損犯定益率 (4) 受刑犯之证率 (4) 受刑犯之证率 (4) 受刑犯法证率 (4) 受刑犯法证率 (4) 受刑犯法证率 (4) 受刑犯法证率 (4) 受刑犯法证率 (4) 使用证证证率 (4) 应 (4) 定犯证率 (4) 应 (4) 定犯证率 (4) 应 (4) 定犯证率 (4) 应 (4) 定犯证率 (4) 应								
・記学別を書まえ、下記の通り運用している。 特別によっては成会)が試験(中部・または刺来)・ 「安泰和」は「大阪会)が試験(中部・または刺来)・ 「安泰和」は「大阪会)が試験(中部・または刺来)・ 「安泰和」は「大阪会」が関係で、は、一般では、「大阪会」が関係では、「大阪会」が関係では、「大阪会」が関係している。 「のしん、対議を定地機・測定方法 「のしん、対議を定地機・測定方法 「(3) 参す設定法学 「(3) 参す設定法学 「(3) 参す設定法学 ((3) 参す設定法学 ((4) 修す設定法学 ((4) 修す設定法学 ((4) 修す設定法学 ((5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(6ヶ月ごとの出席率・定期試験、	合格者に所定の単位を与える。(早稲田大学大学院学則 第11条 単位の認定) ・授業科目に関する試験は、当該研究科運営委員会等の定める方法によって、毎学年末、またはその研究科運営委員会等が適当と認める時期に行う。(早稲田大学大学院学則 第12条 第1項 試験および成績						
た、特定の4目についておよびのの二級に分け、Pを合格、Qを不合格 とい、学期にご評価する。日 (3) 修了認定基準 (は原本・修了認定試験等の具体的な基準)  本プログラムに2年以上を学し、50単位以上を修得し、プロジェクト研究 まなるが発達した場合で記定試験等の具体的な基準)  本プログラムに2年以上を学し、50単位以上を修得し、プロジェクト研究 まなるが表するが試験に合格し、かつ総合療法が完定の水車によいでは、本プログラム研究論文を検重し、認文の審査を示び試験に合格し、かつ総合療法が完全が表する。  を優様料目においては、本プログラム研究論文においては、学生1名に対して主張(情報検責)1名と副語で表で書を行うことのより、大きなの情報を含くフレゼンテーションの書きらいが、日本を調査を含くフレゼンテーションの書きらいが、日本を調査を含くフレゼンテーションの書きらいが、日本を調査を含くフレゼンテーションの書きらいが、日本を調査を含くフレゼンテーションの書きらいが、日本を調査を含くフレゼンテーションの書きらいが、日本を調査を含くフレゼンテーションの書きらいが、日本を調査により合きを決定する。4点、公開書を含くストゼンテーションの書からが、日本の主に対する習得度・理解度に関する具体 のとが、公開書を含えてが、日本のでは、中国のとかい等を表が、「いる主に対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対			各科目によって構 方法に依る)が試り 授業参加率・授業 ションなどを総合的 本プログラム所定(	成要素 険(中 貢献原 かに勘 の単作	素は異なる(各教員の(間・または期末)・レポ・ 寛・ディスカッション・ケ・  案して判断する。 立修得による。 成績評価	作成するシラバ: 一ト(中間または 一ス討議・プレイ 西は原則としてA	は期末)・ ゼンテー A+、A、B、	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準) および研究指導に対ける指導を受けてプロジェクト研究論文を執筆し、 (出席車・修了認定試験等の具体的な基準) および研究指導に対ける投稿に対ける技能・知識			た、特定の科目についてPおよびQの二級に分け、Pを合格、Qを不合格					
(4) 修了設定基準に係る、教育目標に対する技能・知識 のレベル到速度把握・測定方法 を対した生産・出海の上への密介をでは、教育目標に対する技能・知識 のレベル到速度把握・測定方法 を対した、生産・出海の2名の審査を禁止の含葉によらを決定する。なお、公開審査会になる別用審査会に力化シテーションの審合、表表を決定する。なお、公開審査会は本研究科の在学生にも公開する。審査項目を予め期確に設定し、学位論文として相応しい質と黒、内容と水準を求めている。  7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法 (1) 受講中の者に対する智術度・理解度に関する具体 かな助言・指導の方法 (2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的ないかっプイ格制 (例: 資格取得の活動に対する関係を関係を構造しませら対象の提供及び相談に応じている。 別域施に同けて支援の対象が重なが、対域施に同けて支援の方法  表で他の事項 指定 教育訓練業施者名 を対して、表者名 を対して、表者名 を対して、表者名 を対して、表者名 を対して、表者名 を対して、表者名 を対して、表者名 を対して、表者の他の事項 指定 教育訓練業施者名 を対して、表表・実施的工作を対して、表表・実施を表現の情報の提供及び相談に応じている。 別域施に同けて実施の報酬等の監解等の提供及び相談に応じている。 別域施に同けて実施の工作を対して、表表・実施を発達して、大学院経営管理研究科 を対して、表者名 を対して、表者を、対して、表者を、対して、表表・主に、対して、表表・表して、表表・表し、表表・表表・表表・表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表		本的な基準)	および研究指導における指導を受けてプロジェクト研究論文を執筆し、 論文の審査および試験に合格し、かつ総合成績が所定の水準に達して					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体		目標に対する技能・知識	プログラムの総決 対して主査(指導 論文提出後に主査 査)を行い、主査・ る。なお、公開審査 予め明確に設定し	算とな 改員) ・副3 副査( 配会は	るプロジェクト研究論; 1名と副査1名の計2名 査による公開審査会(フ の2名の審査結果の合; 本研究科の在学生に	文においては、* で論文審査を行 プレゼンテーショ 算により合否を も公開する。審	学生1名に う。また、 ンの審 決定す 査項目を	
たプロジェクト研究論文作成についての助言・指導。	7. 受講中又は修了後における	。 受講者に対する指導及び	<b>が助言並びに支援の</b>	の方法	<b>k</b>			
株的なパックアップ体制 (例) 資格和得別連請報や資格別連聯種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況) 8. その他の事項 指定 教育訓 練実 施 者 名 及び代表 者 名 学校法人早稲田大学 (代表名:田中愛治 ) 住所 及 び連 絡 先 東京都新宿区戸塚町1-104 TEL 03-3203-4141 施 設 名 称 及 び 施 設 長 名 大学院経営管理研究科 (施設長:池上重輔 ) 住所 及 び連 絡 先 東京都新宿区西早稲田1-6-1 TEL 03-5286-8719 苦情受付者 氏名 鈴木 所属 経営管理研究科 事務担当者 氏名 奥村 所属 経営管理研究科 連絡先 TEL 03-5286-8719 連絡先 TEL 03-5286-8719 専門実践教育訓練経費 支 払 い 方 法 ① 一括 払		・理解度に関する具体						
指定教育訓練実施者名 及び代表者名 学校法人早稲田大学 (代表者名:田中愛治 ) 住所及び連絡先 東京都新宿区戸塚町1-104 TEL 03-3203-4141 (施設長:池上重輔 ) 住所及び連絡先 東京都新宿区西早稲田1-6-1 TEL 03-5286-8719 (施設長:池上重輔 )	体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種	┃ 腫の求人情報の提供方法、早 ┃	就職関連の情報の提供及び相談に応じている。					
指定教育訓練実施者名 及び代表者名 学校法人早稲田大学 (代表者名:田中愛治 ) 住所及び連絡先 東京都新宿区戸塚町1-104 TEL 03-3203-4141 施設名称及び施設長名 大学院経営管理研究科 (施設長:池上重輔 ) 住所及び連絡先 東京都新宿区西早稲田1-6-1 TEL 03-5286-8719 苦情受付者 氏名 鈴木 所属 経営管理研究科 事務担当者 氏名 奥村 所属 経営管理研究科 連絡先 TEL 03-5286-8719 連絡先 TEL 03-5286-8719 1. 専門実践教育訓練経費		·						
使所及び連絡先 東京都新宿区戸塚町1-104 TEL 03-3203-4141  施設名称及び施設長名 大学院経営管理研究科 (施設長:池上重輔 )  住所及び連絡先 東京都新宿区西早稲田1-6-1 TEL 03-5286-8719  苦情受付者 氏名 鈴木 所属 経営管理研究科 事務担当者 氏名 奥村 所属 経営管理研究科 連絡先 TEL 03-5286-8719 連絡先 TEL 03-5286-8719  専門実践教育訓練経費 1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 3.554,000 円  ① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)  ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)  ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)  第1期 738,500 円 第2期 738,500 円 第3期 888,500 円 第4期 888,500 円 (方ち、必須教材費 円)  2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 46,000 円 円 で表の教材費(税込額) 円 円 で表の教材費(税込額) 円 円 円 で表の教材費(税込額) 円 円 で表の他に法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 46,000 円 円 円 である付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 円 円 円 である付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 46,000 円 円 円 である付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 円 円 円 であるでは、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 円 円 円 であるでは、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 46,000 円 円 円 であるでは、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 円 円 円 円 であるでは、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	指定教育訓練実施者名	学校注人見採田士学			(代惠妻	————————————————————————————————————	· · · · · ·	
施設名称及び施設長名 大学院経営管理研究科 (施設長:池上重輔 ) 住所及び連絡								
住所及び連絡先 東京都新宿区西早稲田1-6-1   TEL 03-5286-8719   苦情受付者 氏名 鈴木 所属 経営管理研究科 事務担当者 氏名 奥村 所属 経営管理研究科 連絡先   TEL 03-5286-8719   連絡先   TEL 03-5286-8719   連絡先   TEL 03-5286-8719	 	大学院経営管理研究科			(施設長		)	
苦情受付者     氏名     鈴木     所属 経営管理研究科     事務担当者     氏名     奥村     所属 経営管理研究科       連絡先     TEL     03-5286-8719     連絡先     TEL     03-5286-8719       専門実践教育訓練経費     1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費(①+②)     3,554,000 円       ① 人学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)     300,000 円       ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)     第1期 第2期 第3期 第4期 (うち、必須教材費     738,500 円 第3期 第4期 (うち、必須教材費       ② 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費(①+②+③+④)     46,000 円       ① 任意の教材費(税込額) ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③ 施設維持費(税込額)     円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 日       ② をご等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③ 施設維持費(税込額)     円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)     円 46,000 円								
専門実践教育訓練経費 1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 3,554,000 円 支払い方法 ① 入 学 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合には 300,000 円 その差引き後の税込額とすること。) 3,254,000 円 第1期 738,500 円 第2期 738,500 円 第4期 888,500 円 第4期 888,500 円 第4期 888,500 円 第4期 738,500 円 第4期 888,500 円 第64期 888,500 円 第65 必須教材費 円 ) ② 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 46,000 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 円				者	氏名 奥村	所属 経営管	 理研究科	
支払い方法 ① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) ② 分割払 ③ 両方可能 ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 第1期 738,500 円 第2期 第3期 888,500 円 第4期 (うち、必須教材費 円) ② 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費(① + ② + ③ + ④) 46,000 円 ① 任意の教材費(税込額) ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③ 施設維持費(税込額) ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 46,000 円	連絡先 TEL	03-5286-8719	連絡先		TEL 03-5286-87	19		
支払い方法 ① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) ② 分割払 ③ 両方可能 ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 第1期 738,500 円 第2期 738,500 円 第3期 888,500 円 第4期 (うち、必須教材費 円) ② 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費(① + ② + ③ + ④) 46,000 円 ① 任意の教材費(税込額) ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③ 施設維持費(税込額) ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 46,000 円	  専門実践教育訓練経費   1	門実践教育訓練給付金の	対象となる経費(	① +	· (2))	3,554,000	———— ) 田	
3,254,000 円 ② 分割 払 ② 分割 払 ② 受講 料(税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 第3期 888,500 円 第4期 888,500 円 第4期 888,500 円 第4期 888,500 円 第4期 888,500 円 第5 、必須教材費 円) 2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 46,000 円 ① 任意の教材費(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 46,000 円	支払い方法 ① 入学 (※書	・料 (税 込 額) 引引・還元措置を実施した	場合には			300,000	. 円	
② 受講 料(税込額)       第2期       738,500 円         (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)       第3期       888,500 円         第4期       888,500 円         (うち、必須教材費       円)         2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費(① + ② + ③ + ④)       46,000 円         ① 任意の教材費(税込額)       円         ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)       円         ③ 施設維持費(税込額)       円         ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)       46,000 円	① — 括 払	<b>この差引き後の祝込額と</b> 9	9 ること。)		<b>公</b> 1期	, ,	\	
③ 両方可能       (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)       第3期       888,500 円         第4期       888,500 円         (うち、必須教材費       円)         2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費(①+②+③+④)       46,000 円         ① 任意の教材費(税込額)       円         ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)       円         ③ 施設維持費(税込額)       円         ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)       46,000 円		料(税込額)						
第4期       888,500 円 月 (うち、必須教材費       円 )         2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)       46,000 円         ① 任意の教材費(税込額)       円         ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)       円         ③ 施設維持費(税込額)       円         ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)       46,000 円								
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)       46,000 円         ① 任意の教材費(税込額)       円         ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)       円         ③ 施設維持費(税込額)       円         ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)       46,000 円					第4期	888,500	• ∄ ∬	
① 任意の教材費(税込額)       円         ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)       円         ③ 施設維持費(税込額)       円         ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)       46,000 円					(うち、必須教材費		円)	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)       円         ③ 施設維持費(税込額)       円         ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)       46,000 円	2. 専門	対象外となる経費	(1)	+ 2 + 3 + 4)	46,00	0 円		
③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 46,000 円	1					円		
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 46,000 円	2	(稅込額)				円		
	3	施設維持費(税込額)					円	
0 WAST (4 LO) (#4755)	4	その他(法人への寄付金	金、PCの損害保険料	料、情	<b>請報誌代)(税込額)</b>	46,000	円	
3. 総額(1+2)(税込額) 3,600,000 円	3. 総額	碩(1+2)(税込額)				3,600,000	円	

## 教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

- (1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な 入学料及び受講料に限られます。
- (2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、 検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれま せん。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額(クレジ ット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。)も教育訓練経 費に含まれるものではありません。
- (3) 現金等(有価証券等を含みます。) や物品の還元的な給付(一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。) その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額 から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要にな ります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受 講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練 給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が 記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。